

第1回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会議事録（要約版）

○ 日 時 平成18年10月2日（月）10:00～12:00

○ 場 所 市役所15階 1503会議室

○ 次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 設置要綱・傍聴要領の制定
- 4 会長・副会長の選出
- 5 審議等
 - (1) 本検討会における検討事項について
 - (2) コミュニティ及びコミュニティ関連施策の現状及び課題等について
 - (3) その他
- 6 閉会

○ 委 員（敬称略、五十音順）

飯地 大藏	公民館長会会長
池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
谷口 芳満	区長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠	区自治協議会会長会等会長
松村 良子※	地域活動実践者
森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	市民局長

※は当日欠席。

1 開会

2 委員紹介（自己紹介）

3 設置要綱・傍聴要領の制定

4 会長・副会長の選出

事務局）要綱により委員の互選となっている。推薦があればお願いしたい。

委員）事務局に一任したいが、どうか。〔「異議なし」の声あり〕

事務局）平成15年度の福岡市コミュニティ自律経営市民検討委員会の委員でもあった森田委員に会長をお願いしてはどうかと考えている。また、副会長は石森委員にお願いできればと考えるが、どうか。〔「異議なし」の声あり〕

事務局）会長に森田委員、副会長に石森委員が選任された。これからの進行は、会長をお願いしたい。

5 審議等

(1) 本検討会における検討事項について

※ 事務局より「『福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会』検討事項（案）」「コミュニティ関連施策の検討体制（概念図）」について説明。

(2) コミュニティ及びコミュニティ関連施策の現状及び課題等について

※ 事務局より「検討資料（第1回）」、資料1・2について説明。

委員）「検討資料（第1回）」の「課題」に、町世話人の廃止に伴う業務の問題が入っていない。町世話人が持っていた仕事は依然として残っており、自治会長が行っている。

また「縦割りの解消」や「補助金の一元化」について、平成16年4月の時点で行政も我々も、もう少し（自治協議会制度の）周辺整理が必要なことは認識していたが、まず新制度を発足し、順次解決していくことにしていた。

例えば、区レベルで組織する各種団体が6つ（区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区交通安全推進協議会、区ごみ減量・リサイクル推進会議、区衛生連合会）あるが、これらの団体は今も、自治協議会と関係なく校区の団体に持ちかけて、いろんな行事を行っている。

また、同じ市の一般会計から、自治協議会への補助金以外にも、地域の別の団体に別の補助金が交付されている。例えば、人権尊重推進協議会への補助金25万円が、なぜ今も別に交付されているのか。大事なことなのに、こうした団体は、自治協議会と別に事業を行うことになってしまう。

町世話人の問題、周辺整理の問題のどちらも「課題」として挙げられていない。本検討会でこうしたことを検討せずに通り越してしまうのを危惧している。自治協議会自体は、1～2年半でこれだけやっていれば上等である。うまくいっているのだから、なおさら、周辺に残っている問題の整理や補助金の統一などを早くやらなければいけない。

事務局）町世話人には「広報に関する業務」「災害に関する業務」「衛生に関する業務」「特に指示する調査に関する業務」「市民に関係ある事項の周知徹底」の5つの業務があり、その業務に対して手当を支給していた。これらの業務については、廃止または業者委託を行っており、国勢調査の調査員推薦についてのみ、地域に依頼している状況である。

委員）一つ一つ挙げると整理はつく。だが、町世話人と自治会長は同じ人間が務めていた。行政は「現在、自治会長に依頼している仕事は、町世話人制度があった時代も（町世話人にではなく）自治会長に依頼していたものだ」と言うが、当時、自治会長側では、町世話人としての仕事なのか、自治会長としての仕事なのか明白でなかった。

（資料2-1について）東区と城南区は、意見を出した校区数が書かれていないため、1意見を1校区として数えたとしても、集計すると、町世話人時代の仕事が残っているという意見が二十数項目ある。「課題」にこの問題が一つも出ていないことについては、この会議の行き方をちょっと変えてほしい。

委員）これから会議を進めていく中で何を課題とするのか、何を決定していくのかを、考えなければならない。地域の住民、市民が、地域として何が必要なのかを考えた時に、コミュニティが一番に取り上げられ、町世話人制度が廃止になった。よくも悪くも、自治協議会として1期2年が終わり、2期目に入っている校区が多い。その中で、何を課題にすればいいのか。

アンケートやヒアリングの中で、人材育成、「会長のなり手がない」「役員のなり手がない」というのがどこにでも出てくる。町世話人制度の廃止から引きず

ってきた金銭的な問題が、これからの人材育成にあたって課題となっている会長は多い。事業をやるには補助金があるが、人件費などに自主財源を使えるかとなると、地域によって（考え方に）温度差があるし、お金のことなので、自分のこととして言えない。これが問題の発端になっている。

また、現在は、行政が地域と何かする場合、自治協議会の会長しか窓口がない。私も、以前の3倍も行政との対面が多くなった。会長の業務が煩雑化し、行政とのパイプ役を務めなければならない中で、自治協議会のあり方、会長のあり方がはっきりしていない。町世話人制度があった時の仕事と今の仕事など、いろいろなものが尾を引いてきた3年目だと思う。もう少し整理が必要である。

自治協議会ができて会計も明朗になった。並列型で部会制をとる（並列型をとりながら、部会をつくって活動する）のが一番やりやすい。校区を一つにしたことで、見えるものが大きくなった。また、例えば、育成連合会＝子ども会連合会というように、子どものこと、高齢者のことなど、地域で同じようなものをまとめると、分かりやすくなるのではないか。

よい事例、マイナスの事例などをすっきりまとめ、各校区に示せるようにしないと、20年度になっても今年と同じことをやることになってしまうのではないか。お金の配分方法にしても、先ほどの人尊協の問題などいろいろある。現在の配分方法は、それはそれでメリットがあり、何もかも自治協議会一本にすれば、すごく機能するかと言うと、どうかと思う。

一つずつ問題点を出して整理していかないと先に進まない。金銭的なあり方、組織のあり方、内容的なことなどを整理して話していかないと時間的にも辛い。

会長）最初に意見が出た町世話人廃止に伴う課題の積み残しについては、明快に課題として取り上げるべきだろう。それが各々に関連している事項だろうと思う。今の意見も各々の課題のすべてにかかわっていることだ。どういう課題があり、それをどう解決の方向に導くかが、本検討会における重要事項である。ひな型をつくってモデルをつくるということではなく、その方向性をどうやって出すかというところで、ご議論いただきたい。

委員）校区の会長もそれぞれ意見が違う。委員は委員の主観が入るし、地域性もある。区長を中心にしてコミュニティ検討委員会を区につくり、課題を吸い上げて検討した方がいいと思う。

校区の会長は「校区に全部持って来られてもできない」「補助金は一本化し

た方がよい」など、いろいろな意見を持っている。それも左か右かに二分されている。まとめ上げて行くのは、1年では難しい。並み大抵のことではない。各区の実情に応じた検討を行ってもらいたいと思う。

委員) 言われるとおりである。ただ、町世話人制度の問題は7区共通であり、行政と地域の問題だ。地域性や特殊性、地域の歴史を持ち出したらまとまらないので、ここで最大公約数を求めて、提言をすることになると思う。

町世話人制度の周辺を整理しないで、そのままコミュニティの自律経営というものにいこうという皆さんの結論になれば、私の意見はもちろん下げるが、これは共通の問題だろうと思ったから提案したところである。

委員) 「自治」というのは、こういう場で中身まで決めるものではなく、それぞれの特殊事情に応じて決めて進めていけばいいことだと思う。自分たちでやるものが中心であるはずで、本来、行政の施策として自治の中身まで決めるべきものではない。しかし、現実には自治が根づいていないという現状を打破するために何らかの施策を打とうということで、本検討会が立ち上げられているということになると「なぜ自治をするのか」というスタートの時点に立ち返り、これを実現するために行政の施策としてどういう誘導をしたらいいのかを、ここで検討すればよいのではないか。

全体的な今後の施策、自治をやるために自治協議会という制度が、これまで役に立ったのか、立っていないのか、本当は自治で何をやらなければいけないのか、そのやらなければいけないことを皆で検討した結果、自治協議会を組織するのがいいということになったのかどうかを一番に知りたかったが、アンケートの中にも出ていなかった。

これから本当の自治が根づくために仕掛けをしていくのだから、その施策の方法としてどうしたらいいのか検討がなされればいいという感想を持った。

委員) 町世話人制度が尾を引いているという問題については、一回でいいので、きっちりベースを押さえておかないと話が先に進まないのではないか。今度のアンケートは、自治会の3割ぐらいが提出していない。都合のいい項目で都合のいい結果を出されて、いろいろ言われても困る、だからアンケートも反対だという。根底には、町世話人制度廃止時の仕事がほとんど残っていることがある。

(町世話人の5つの業務について) 災害に関する業務は調査だけだったと言わ

れるが、自主防災組織をつくるなど、災害に関する仕事はだんだん増えている。また、広報については、市政だよりを配布するだけでなく、配布を通じて住民とのコミュニケーションを図っていた。国勢調査の調査員募集や共同募金、日赤の社資についても、町世話人制度廃止の後、余韻がまだいろいろ残っている。

自治会長は1か月に10日、自治協議会長は15日、自治会長と自治協議会長の兼務なら25日と、本当に大変なボランティアをやっている。これをゼロでやって当然だ、町内会費で保障してもらいなさいという考え方ではいけない。

そのあたりの考え方をきっちりしないと、くすぶりの要因の一つにはそれもある。例えば公民館長は十何万かもらっている。自分は公民館長より働いているのに、ただで働かないといけない。それだけの仕事をボランティアに任せていいのか、尾を引きずっている仕事はどの程度あって、アンケートの中に出てきていない問題を見過ごしていないかというところからスタートしないといけない。

委員) 検討資料の1ページのイからオまでは行政が制度としてやっているわけで、これは行政で決定できる。ただ、アの「自治協議会制度を創設」は、コミュニティ施策なのか。自治協議会は自治組織であるから、それを政策として設定したとはなかなか言えないだろう。この言葉をどう理解するか。

自治協議会制度は無条件にいいとは言えないが、市の政策でやっているわけだから、この制度の議論をするのだという気持ちでこの検討会に来ている。私が自治会長になった時はもう制度が始まっていた。自治協議会制度にそんなに不都合はないが、ただ一つ、仕事が多過ぎる。事務局長をしているが、片手間にはできないという大きな問題と、町世話人の話は結構タイアップしていると思う。

自治協議会制度は市の制度であるし、全国的に注目されている。私は校区単位で間違っていないと思っている。この自治協議会制度をどうやるかという話を大前提にし、もう一つ、リーダーの方々が自治協議会制度をどうやって運営していくか、ビジョンづくりをしないといけない。制度をどうやって支えていくか、そのためにコミュニティ施策として何が必要かという、イ～オでは足りない。気持ちや思いを市も認めて、町世話人にお世話になった、それはこういうふうに行っているという気持ちを一つ宣言をする。

委員) 市が示した自治協議会の基本的な理念というのは「自律経営」だった。それなら、補助金の縦割りや町世話人時代の仕事を残すのはおかしいじゃないかと言っている。仕事が増えた、減ったは仕方がないとして、基本的に言っているの

はそこである。

（資料3の3ページに）「『住民が、コミュニティでの事柄を共有し、その解決に向けて継続的・計画的に運営すること』を『コミュニティの自律経営』と呼んでいます」と書かれている。これが将来像だという、一つの憲章に向かって我々は本当に努力してやっている。その結果が、アンケートの間30である。実に、涙ぐましいほどのいい結果が出ている。

行政がもっと自律経営しなさいと言うなら、まず縦の系統的な糸を断ち切る必要がある。町世話人制度時代の縦のつながりがまだ残っており、2年半経った今も地域振興課という課がまだあって、自治協議会の頭越しに校区の各種団体とつながっている。地域振興課は、校区の各種団体の上部団体（区レベルの各種団体）を所管している。これらの団体には、男女共同参画には67万、交通安全にはいくらというように、まだ毎年予算がついており、地域振興課が（自治協議会を通さずに、校区の各種団体に直接）指導して行事を示唆している。

こうしたことも視野に入れ、例えば20年度にできなければ、限りなく右肩下がりにしていく必要がある。できているものもある。例えばうちの区では、スポーツ（区体育振興会）は、以前は予算が100万円あったのが、今年から協議会になり予算もゼロになった。やろうと思えばできるわけだ。校区が自律経営をするために、そちらにも目を向けてほしい。

会長）議論が始まった段階であり、今回の資料はあくまでたたき台だが、実態と資料に挙げられている「課題」が合っていない部分があり、その解決に向けてどうするか検討しないといけない。今日は、議論の時間が短かった関係もあるので、この「課題と成果」に関して、もう一度検討会を開かせてもらいたい。どっと進めた試行の2年間だったので、果たしてどういう矛盾があるか検討したい。

委員）何をしたいかということは最初の市の基本方針の中に出ている。

会長）それと実態とのずれがある。

委員）（私が言っているのは）それが長引いているから、早くしてくださいという要望に近い。

事務局）今言われているのは、校区ではなく区レベルの事業を引き続きやってい

ること自体がおかしいのではないかということですね。

委員) そうである。自治協議会の趣旨と合わないのではないか。区の各種団体をなくすことについては、自治協議会をつくる時の説明会でも、行政から説明があった。我々はそれを承知して「じゃあ、4月1日からやろう」と努力した。その時の宿題が残ったまま、2年半来ている。そろそろその宿題を解決してくださいと言っている。これは、協議するかどうかではなく、もう行政の中の話である。

委員) そういう意味では、必須団体もそうである。自治なのに必須団体があるのはおかしい。

会長) それをこの検討会が協議しなければならない。

委員) (「宿題」について) 今まで声を高くして2年半言ってきたが、こういう検討会にのせなければ、届かない。

会長) まだ意見が出ているし、食い違っている部分もあるので、この審議は継続する必要がある。どうか。

事務局) 今月中下旬以降、1回開催させてもらいたい。

6 閉会